

事業主、  
労務担当者様

ぜひ

秘密  
厳守

相談・  
専門家派遣  
無料

# 専門家に ご相談 ください!

(社会保険労務士等)

## ✓ 取組みはお済みですか？

- 同一労働同一賃金
- 残業 60 時間超の割増率の引き上げ
- 育児・介護休業改正
- ハラスメント防止措置
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得

建設業・自動車運転の業務  
に対する支援も実施します。



「みやざき働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和6年5月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事の両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

## 相談方法

- 1 訪問コンサルティング
- 2 オンラインコンサルティング
- 3 電話・メール・来所

オンラインでの  
ご相談にも対応可能

## みやざき働き方改革推進支援センター

TEL 0120-975-264

受付時間 平日 9:00~17:00

住所 〒880-0805 宮崎市橋通東1丁目8-11 TOKIWA25ビル 6階E室

MAIL miyazaki@workstylereform.net

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/miyazaki/>

FAX 0985(41)5091

相談・セミナー情報詳細は、  
ホームページをご覧ください。

働き方改革 宮崎

検索



